

契約内容及び相手方の決定方法の公表

令和 8 年 9 月 7 日
佐賀県危機管理防災課

業 務 内 容	令和 8 年度佐賀県原子力防災訓練に係る屋内退避施設清掃業務委託
数 量 等	○施設清掃 ・馬渡島原子力災害屋内退避施設 ・加部島原子力災害対策施設（旧加部島小学校） ・肥前小学校向島分校
契 約 の 相 手 方 の 決 定 方 法	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び「障害者就労施設等からの優先調達に関する要綱」第 9 条の規定に基づき、本業務について障害者就労施設等との随意契約を行う。 また、本業務の受注を希望する障害者就労施設等について確認したところ、1 者からのみ申し出があったため、見積書の徴収により単一随意契約として契約先を決定する。